



※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書 (平成 29 年分)

- (ふりがな) (さいとうけんしをしえんする「じもとゆうしのかい」)
- 政治団体の名称 さいとう健氏を支援する「地元有志の会」
 - 主たる事務所の所在地 流山市東初石6-181-34 セレーナおおたかの森2階
 - 代表者の氏名 秋元 浩司
 - 会計責任者の氏名 古坂 稔

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 無
<input type="checkbox"/> 有
(以下 指定「有」の場合のみ記載)
・公職の種類 _____ (該当する方に○→) (現職 ・ 候補者)
・資金管理団体の届出をした者の氏名 _____
・資金管理団体の指定の期間
<input type="checkbox"/> 1年を通じて適用
<input type="checkbox"/> 対象年の途中で適用の異動あり (「異動あり」の場合のみ以下を記入)
平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで

問合せ先

(担当者) 安藤 辰生

(電話) 03-3508-7221

国会議員関係政治団体の区分 (政治資金規正法第19条の7第1項)
<input type="checkbox"/> 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 第2号に係る国会議員関係政治団体
・公職の候補者の氏名 _____
・公職の種類 _____ (該当する方に○→) (現職 ・ 候補者)
・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
<input type="checkbox"/> 1年を通じて適用
<input type="checkbox"/> 対象年の途中で適用の異動あり (「異動あり」の場合のみ以下を記入)
平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで

【留意事項】
 国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出を記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、すべての領収書を保管すること。

- 注意
- (1) この表紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関して届出た内容と一致すること。
 - (2) 記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。
 - (3) 提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

(下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと)

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金
387810	29	300219	¥109,493

△ 8

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表								
項 目				金 額				備 考
				十 億	百 万	千	円	
1	経 常 経 費							
	(1) 人 件 費	0	1	0				
	(2) 光 熱 水 費	0	2	0				
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	3	0				
	(4) 事 務 所 費	0	4	0				
	小 計 (1)～(4)	8	0	0			0	
2	政 治 活 動 費				十 億	百 万	千	円
	(1) 組 織 活 動 費	0	5	0				
	(2) 選 挙 関 係 費	0	6	0				
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 ※	0	7	0		1,511	154	
(内 訳)	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	8	0				
	イ 宣 伝 事 業 費	0	9	0				
	ウ 政 治 資 金 パーティー 開 催 事 業 費	1	0	0				
	エ そ の 他 の 事 業 費	1	1	0		1,511	154	
	(4) 調 査 研 究 費	1	2	0				
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1	3	0		350	000	
	(6) そ の 他 の 経 費	1	4	0				
	小 計 (1)～(6)	8	0	1		1,861	154	うち本部・支部間の交付金合計 円
	合 計	9	0	0		1,861	154	← (800) 行と (801) 行の合計を記載すること

※ (080) 行から (110) 行の合計を、(070) 行に記載すること

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15-1)及び(その15-2)の注意書きを参照。

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15-1)	政治活動費内訳書(その15-2)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要		
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要	政治資金パーティーを 開催した場合に必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)				項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1. 組織活動費	2. 選挙関係費	3. 機関紙誌の発行事業費	4. 宣伝事業費		5. その他の事業費	6. 調査研究費	7. 寄附・交付金
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
食事代			282	000	29.3.5	割烹 柳家	流山市流山1-252		
食事代、商品代			128	660	29.7.18	豊里ゴルフクラブ	茨城県つくば市大字田倉5185		
会場費			860	000	29.9.24	柏 日本閣	流山市前ヶ崎7-17		
食事代			102	600	29.12.13	咲くら	千代田区霞が関1-2-1		
この頁の小計			1,373	260					
その他の支出			137	894					
合計			1,511	154					

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分		(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
			1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 ⑦. 寄附・交付金 8. その他の経費		寄付金	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付金	十億	百万	千	円	29. 9. 24	さいとう健君に夢を託す会	千代田区永田町2-2-1-822
この頁の小計			350	000			
その他の支出				0			
合計			350	000			

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無						
資 産 等 の 項 目 別 区 分				有 <small>※注(3)参照 88</small>	無	備 考
	14	16				
ア 土 地	0	1	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	0	2	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	0	3	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	0	4	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	0	5	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	0	6	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	0	7	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	0	8	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	0	9	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	1	0	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	1	1	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	1	2	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1) すべての団体が提出するものであること。

(2) 団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3) 「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

